

# も り おかげぎの森林



岡崎森林組合

令和6年度

組合だより

通刊第5号

- P2 組合長あいさつ
- P3 総代会開催報告  
令和5年度報告・令和6年度計画 他
- P6 愛知県西三河農林水産事務所  
林務課より
- P7 岡崎市中山間政策課より
- P8 岡崎森林組合からのお知らせ

発行日 令和6年8月1日  
〒444-3612 岡崎市明見町字田代9番地1  
TEL 0564-83-2344 FAX 0564-83-2428  
岡崎森林組合 <https://okamori.org/>



## 第50回 岡崎森林組合総代会 組合長挨拶から

岡崎森林組合 代表理事組合長  
荻野 昌彦



組合員の皆様には、岡崎森林組合の諸事業に多大なるご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、挨拶の冒頭から辛いですが、本年5月6日の午後、岡崎森林組合が請け負いました市内雨山町の間伐施業現場におきまして、下請け業者の方が伐採木の下敷きで亡くられるという痛ましい事故が発生しました。

掛り木の処理をガイドラインで禁止されている元玉伐が原因であると労働基準監督署から指摘されています。指導票により下請けの業者の皆様には緊急の安全研修会を開催し、安全作業の徹底について確認致しました。

仕事ぶりも丁寧で正直なベテランの方で山主様からの評判も良く、組合としても信頼のおける下請け業者として長年勤めていただいていただけに残念で悔やみ切れない事故でした。このような事故を二度と起こさぬよう、また亡くなられた方の死を決して無駄にしないよう岡崎森林組合の信頼回復をゼロからやり直すことを御誓い申し上げます。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

安心して仕事を任せられるプロとは何か？組合員の皆様はそこも含めて大きな期待を我々に寄せられているのだということ、組合員の皆様に支えられている私たちは当然、その期待に全力で応えなくてはなりません。

本題に入りますが、ご報告を申し上げます令和5年度事業に関しましては皆様のご協力により順調に推移いたしました。コロナも一応の終息を見て前年以上に仕事も増え事業売上は伸びましたが、諸経費の高騰により経常損益は思いのほか数字を残せませんでした。今後もまだまだ諸物価高騰の様相を呈しておりますので、生産性の向上とコストダウンによる利益率の確保に努めて参ります。令和に入って黒字をキープしておりますが、安定した企業体質に加えて、組合員の皆様のための森林組合だという自覚を決して忘れず事業運営に心掛けます。

ところで、この令和6年は納税者から森林環境税の徴収が始まるという森林行政における歴史的な年です。全国の自治体は既に令和元年度より前倒しで国から森林環境譲与税が譲与されていますが、財源となる森林環境税として私たち納税者から年額千円の徴収が始まる年なのです。この制度により森林整備がさらに進み、住環境の保全につながるこの大切さを森林組合から世間に訴え

ていきます。

愛知県は「あいち森と緑づくり事業」を県民の皆様から年額500円をいただいて森林整備を中心に行っていますが、こちらはすでに今年で16年目に入っています。県や市と共に、われわれの住環境にとって最も大切な水と空気を守るため、災害に強い森づくりに邁進します。

最後にもうひとつお話ししたいことがあります。このところ組合員の方から増えた相談の一つに「所有山林の処分」があります。息子さんや娘さんから『相続するのはかなわんでおじいさんの生きとるうちに山を何とか処分して欲しい。』と言われて組合に見えます。確かに材価低迷により所有山林からの売上収入も見込めず山林を持つ意味がないというのは現実かも知れません。でも考えて見て下さい。急峻で立つのも恐ろしいような山のてっぺんまで植林をされた爺さんやひい爺さんの思いを想像してみてください。現金収入の薄い時代に孫やひ孫の喜ぶ姿を夢見ながら植林して下刈りをして作業されたはずで。「貯金はしてやれなかったが木は植えといてやったでな。」そんな声が聞こえてきませんか？山は爺さんやひい爺さんたちが残してくれた貯金通帳だと思えます。残高だけを見るのではなく、どうか積み重ねられた通帳の内容中身についてのお話をして次世代に引き継いでください。

岡崎森林組合は現在33名の職員がおりますが、平均年齢はちょうど40歳とよその森林組合に比べて若者が多いのが特徴です。県外の出身者もあり、岡崎の森林組合に夢を持ち使命感を持って働いてくれています。息子さんや娘さんが相続拒否されたらお孫さんに話をしてくださいませんか？私自身も平成令和世代の若者に林業界の将来を託したいと考えています。「今この時代、山なんかなんともならんぞ。」と短絡的に山林経営をとらえるのではなく、どうか何でも森林組合へご相談ください。組合員様と共に未来を切り拓いていきましょう。

森林組合員の皆様方の負託に応えられるよう努力を重ねてまいりますので今後も引き続きご指導とご愛顧を賜り、若い職員を温かく見守り育てていただきたいと思います。

## 岡崎森林組合 第50回通常総代会

6月26日(水)午前9時30分より岡崎市額田センターこもれびかんで第50回通常総代会を開催致しました。総代様の出席と議決権行使書の提出を合わせて172名の参加を得て、新居町の中根和則氏が議長に選任され、上程9議案の全てが可決・承認されました。

昨年度、新しく就任した荻野昌彦代表理事組合長のもと諸活動を繰り広げてきました岡崎森林組合の総括を語る総代会は、組合員および森林組合総代と関係する多くの皆様のご協力により円滑に実施することができました。改めまして関係各位に感謝申し上げ、併せて今度とも引き続き組合運営に温かいご理解とご支援をお願い申し上げます。



## 第1号議案

## 令和5年度事業報告(令和5年4月1日から令和6年3月31日)

- ・令和5年5月8日、新型コロナウイルス感染症は第5類感染症に位置付けられ、パンデミックの緊急事態宣言の解除となりました。3年強に及んだ感染の脅威が完全に払拭されたわけではないとはいえ徐々にではありますが、生活は確実に元に戻ってきています。一方で、テレワーク等働き方におけるコロナがもたらした改革も起きました。子供たちの在宅時間が増えたことによる子育て夫婦の働き方も企業の取り組むべき課題として大きくクローズアップされるようになりました。このような社会変革が起きる中、対前年比115%の事業売上を収められたのはひとえに組合員の皆様の組合事業に対するご理解とご協力の賜物と感謝申し上げます。ただ、残念なのは経常損益は昨年並みにとどまっており、要因は人件費に加え資材や燃料等の高騰が利益率を圧迫していることに尽きます。コストダウンと生産性の向上が更に求められます。
- ・年間を通じて特需的な仕事受注が舞い込んだわけでもなく、押並べて全てのお客様から各事業をお支えいただいた印象を強く持っております。このことは、日ごろお世話になっております職員の自信にも繋がるものと確信します。林産事業における目標生産量を5,000㎥としておりましたが、5,087㎥の結果を残せたことも一例で、数年前には難しいと感じていたところに到達しました。愛知県からのご指導もあり、この数字をさらに伸ばしていかなければなりません。
- ・岡崎市の「森林経営管理制度」も順調に事業拡大しており、今後も全面的協力をしてまいります。相乗効果もあってか森林環境譲与税の活用による森林組合の無い近隣自治体からの林政アドバイザー要請もあり、ニーズに応えられる体制づくりが急務です。
- ・岡崎市と民間林業関連会社及び森林組合共同出資の(株)もりまちは実質2年目の事業年度でした。顧客開拓と事業拡充のため情報共有することで全面協力しています。
- ・森林のCO<sub>2</sub>吸収量をクレジット化して販売するフォレストストック認定制度も順調に推移しており、今年度は952 tの吸収量販売実績を出しています。SDGsの活動が企業や自治体、諸団体で活発化する今日において市民の水と空気の源である森林環境を整備する中心的役割を果たしている森林組合の責任は益々重大と捉えています。
- ・地域の林業を支える林業事業体、自伐林家、林研グループの「額田林業クラブ」、「額田木の駅プロジェクト」、間伐ボランティア団体等との連携協力しております。

・ 毎月の「安全研究会」は毎回テーマを決め、職員の意識強化を最大の目標として取り組んでいます。「安全」こそ信用を勝ち得る最大の条件であり目標であることを忘れてはなりません。

・ 尚、昨年度の目標に掲げた「実践的能力理事」の配置と「女性理事」の登用は実現致しました。

## 令和5年度損益計算書

(単位:円)

科目	収益	費用	損益	備考
事業総損益	386,814,521	311,883,561	74,930,960	
事業管理費	0	62,050,323	▲ 62,050,323	
事業外損益	3,850,077	2,896,608	953,469	
特別損益	0	0	0	
法人税等	0	3,193,564	▲ 3,193,564	
計	390,664,598	380,024,056	10,640,542	当期剰余金
			13,048,812	前期繰越剰余金
			23,689,354	当期末処分剰余金

## 令和5年度剰余金処分

(単位:円)

科目	内訳	小計	合計
当期末処分剰余金			23,689,354
剰余金処分額			12,500,000
法定準備金	当期剰余金の1/5以上	2,500,000	
任意積立金		10,000,000	
次期繰越剰余金			11,189,354

### 第2号議案

## 令和6年度事業計画(令和6年4月1日から令和7年3月31日)

森林組合の基本目的である「森を育て持続させ、その生産力を増進させる」そして「組合員の社会的・経済的地位の向上を図る」ことを私たちは忘れてはなりません。

岡崎森林組合は将来を見据え、先人から受け継いだ大切な森林を次世代へと繋ぐために守り育て得られた恵みである木材を最大限に活かすことが与えられた使命です。

『安全』を常に第一とし、組合員の皆様が安心して相談できる組合運営を目指します。

- ①協同組合の原点を見失うことなく「お客様(山主)の声は天の声」を行動倫理とし、職員一人一人がプロとしての自覚をより一層強くし、組合員のニーズに応えられる森林組合を目指します。
- ②作業における「安全」確保は何よりも最優先であり、お客様が安心して仕事を任せられる地域業界の模範となる事業体を目指します。
- ③「森林経営管理法」「森林環境譲与税」がますます円滑有効に機能すべく、岡崎市との連携を強靱なものにしていきます。また、森林組合のない自治体の要請に応じて近隣市町にも提案をしていきます。
- ④民間企業のCSR活動、カーボンニュートラル関連事業等への協力をさらに深めていきます。林業のICT化に向けた取り組みへの全面的協力・共同開発に加え、CO<sub>2</sub>吸収量クレジット販売はフォレストック認証制度の継続の判断と岡崎市が始めるJ-クレジット制度への参画の検討をしていきます。
- ⑤引き続き、地域商社「(株)もりまち」と連携し市産材の活用を核に林業における新事業へのチャレンジと空家対策等地域活性化に向けての事業に対する協力を強化していきます。
- ⑥国や愛知県が進める森林事業を広く推進し、現場に応じ多岐にわたる施業方法を組合から提言していきます。
- ⑦「ぬかたブランド協議会」「オクオカ竹資源活用協議会」等、額田地区の活性化資源開発を進めます。

## 令和6年度損益計画書

(単位:円)

科目	収益	費用	損益	備考
事業総損益	341,850,000	261,380,000	80,470,000	
事業管理費	0	67,930,000	▲ 67,930,000	
事業外損益	3,900,000	1,900,000	2,000,000	
特別損益	0	0	0	
計	345,750,000	331,210,000	14,540,000	税引前当期利益

第3号議案 令和6年度各種手数料決定の件。

第4号議案 令和6年度借入金の最高限度決定の件。借入金の最高限度は、金1億円とする。

第5号議案 令和6年度余裕金預け入れ先決定の件。余裕金預け入れ先金融機関を、あいち三河農業協同組合額田支店、三菱UFJ銀行岡崎支店、岡崎信用金庫額田支店、ゆうちょ銀行、農林中央金庫名古屋支店とする。

第6号議案 一組合員に対する、貸付金額及び利率の最高限度決定の件。一組合員に対する貸付金額を最高100万円、利率を最高年10%とする。

第7号議案 一組合員の負担する債務に対する債務保証の最高限度決定の件。一組合員に対する債務保証の最高限度を、金100万円、事業年度内における最高限度を、金500万円とする。

第8号議案 令和6年度における理事及び監事の報酬額決定の件。  
 ①令和6年度における、理事の報酬額は総額1,400万円以内とし、各理事の報酬は、その範囲内において理事会の協議に一任する。  
 ②令和6年度における、監事の報酬額は総額150万円以内とし、各監事の報酬は、その範囲内において監事会の協議に一任する。

第9号議案 総代会の決議事項補正変更承認の件。この総代会において決議した事項のうち、行政庁に提出する書類で補正変更を必要とする場合には、その主旨に反しない範囲内において、その変更を理事会に一任する。

## 令和5~6年度事業



放置された林地(下写真)と森林整備間伐後



プロセッサ増設



防災燃油倉庫



国は花粉の飛散を押さえる少花粉杉の苗木に植え替えるための皆伐事業も推進しています。今後は皆伐施業の提案もさせていただく機会が増えていくものと思われます。



次世代森林育成事業

# 人工林を花粉の少ない森林に 若返らせませんか？

高齢化した人工林の若返りを図り、森林資源の循環利用や花粉症対策を推進するため、令和元年度からスギ・ヒノキ人工林を皆伐した後に行う植栽や獣害対策等に対する支援を実施しています。

これまでの他の補助事業では、最大で県が定める標準単価の70%程度でしたが、本事業では100%補助します。また、令和6年度からは、今まで補助対象とならなかった伐採・集材<sup>(※)</sup>、獣害防止柵の点検も補助の対象となりました。<sup>(※適用条件あり)</sup>

この機会に皆伐したい、植え直したいというお考えがあれば、お気軽に御相談ください。事業を実施する前に申請が必要になりますので御注意ください。

なお、皆伐の実施については、岡崎森林組合担当：池田(敏)または近藤まで御相談ください。

【補助の対象】

- 伐採、集材(手入れの遅れた高齢林に限る) **New!**
- 花粉症対策苗木の植栽(スギ、ヒノキ、有用広葉樹等のコンテナ苗)
- 獣害対策
- 保育(下刈り、除伐、植栽地の見回り) **New!**

【事業の主な条件】

- 木を植える面積が0.1ha以上であること(保安林は対象外)
- 植栽密度は原則1,500本/ha
- 協定を県と締結(20年間皆伐、転用を行わない等)
- 植栽と合わせて獣害対策(獣害防止柵もしくは単木ガード)を実施 ※獣害対策は県が示す仕様を満たすものに限る
- 下刈りは、坪刈りで、植栽後1年～5年の間に年1回補助
- 除伐は植栽後6年～10年の間に1回を補助



皆伐再造林後の状況

県が定める標準単価の**100%**を補助します!

【補助額の試算例】

■ 1haの人工林を皆伐し、少花粉ヒノキを1,500本植栽して480mの獣害防止柵を設置した場合

伐採・集材	約207万円(適用条件あり)
地 拵 え	約18万円(片付のみ)
植 栽	約65万円
獣害対策	約130万円
合 計	約420万円

※各種条件により金額は変動します。



コンテナ苗(少花粉スギ)

主伐再造林に関する他の補助金もあります。興味のある方はお問合せください。

愛知県西三河農林水産事務所林務課まで

☎0564-27-2730 または ☎0564-27-2731

お問い合わせ

次世代森林育成事業  
についてはこちら



愛知県がめざす循環型林業  
についてはこちら



# こちら、 岡崎市役所 中山間政策課 です。



みなさん、こんにちは！中山間政策課職員のごとうと申します。  
主な担当業務は、森林の土地境界の調査。  
好きな言葉は「努力・友情・勝利」、そんな感じのニューフェイスです。  
このページでは、職員による森林にちなんだコラムをお届けしていきます。

## それゆけ「アウトランダー」!!

国産車、外国車…皆さんはどんなクルマに乗っていますか？  
今日は三菱自動車のアウトランダーPHEVのお話です。  
いや別に、三菱自動車のCMをするわけじゃありません、森林の話ですよ。

令和5年3月、岡崎市細光町に「岡崎アウトランダーの森」が誕生しました。  
もともとは岡崎市が所有する森林でしたが、三菱自動車との協定により、森林整備を始めとして色々と手を入れていただくことになりました。  
立派な看板も立ってますので、前を通れば見つけるのは簡単です。  
森林自体は普通の人工林なので、そう珍しいものでもありませんが。

企業がおこなうボランティア活動のようなものが、ただいま流行中です。  
特に森林は注目の的となっています。  
地球のために二酸化炭素を減らそう、という世の中の動きに、森林の活性化がちょうどいいからですね！

二酸化炭素を減らすなら、最近はそのようなクルマが普及してきています。  
どうでしょう、思い切ってクルマを買い替えるってのは。  
え？ 二酸化炭素を減らす前に、こづかいが減らされてるって？  
あ…、こりやまた失礼しました…

岡崎市役所 中山間政策課はこちら

☎0564-82-3102

〒444-3696

岡崎市榎山町山ノ神21-1

(旧 額田町役場 跡地)

額田センター2階



## 組合の仕事紹介 ～特殊伐採～

環境整備グループリーダー 梅岡

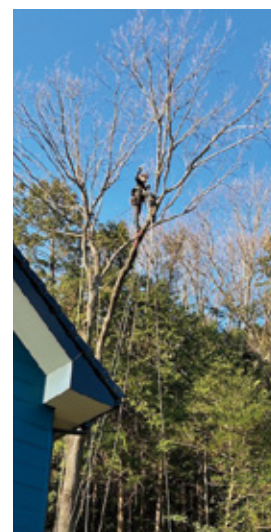
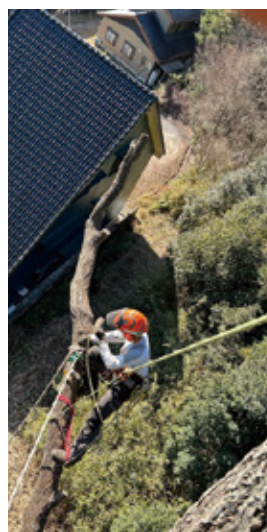
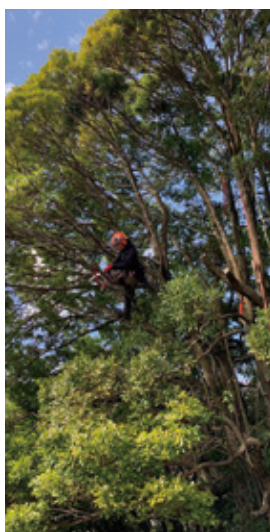
組合の仕事は、山から木を伐りだすだけではありません。この頃の異常な気候変動により、想定外な大雨、暴風の発生に備え、建物の際に生える樹木を伐採する方が増えています。高所作業車やラフタークレーンなどの重機も入れない場所で、そのままでは伐り倒すことが難しい樹木でも、当組合ではアーボリストの技術を学び、その技術を駆使することで、枝先から少しずつ縮めて、樹高をおさえながら、安全かつ確実に作業を遂行していきます。

しかし、ただ伐採することが全ての安全に繋がるわけではありません。伐採した事により、風当たりが変わり他の樹木が倒れたり、伐採した木の根が腐り、法面が崩れる可能性もあります。

伐採する以外にも、樹木の剪定、枯れ枝のみの除去、支障枝の除去、ケーブリング<sup>(※)</sup>など選択肢はいろいろあります。

**木のことで困った時は、  
まずは岡崎森林組合に相談  
して下さい!!**

**(※)ケーブリングとは**  
専用のロープを使い、枝と枝を結んで、単独の枝折れを防ぐ工法



## 名義確認のお願い

相続などで山林所有者の変更・住所変更などがございましたら、お電話やホームページのお問い合わせ等でご一報ください。届出用紙をお送りします。

他にも住所・氏名の変更や間違い、古い名義のままのものがございましたら、岡崎森林組合までご連絡をお願いします。

※山林・不動産の名義変更とは異なります。森林組合では不動産登記は行っておりません。

### 〈必要な書類〉

- ・持分承継加入申込書(組合からお送りします)
- ・山林を相続したことが分かる書類(遺産分割協議書、固定資産税の納税通知書など)

岡崎森林組合 〒444-3612 岡崎市明見町字田代9番地1

ホームページの「お問い合わせ」(<https://okamori.org/contactform.html>)

お問い合わせ



☎ **0564-83-2344** FAX **0564-83-2428**

夏季休業のお知らせ **8月10日(土)～18日(日)**